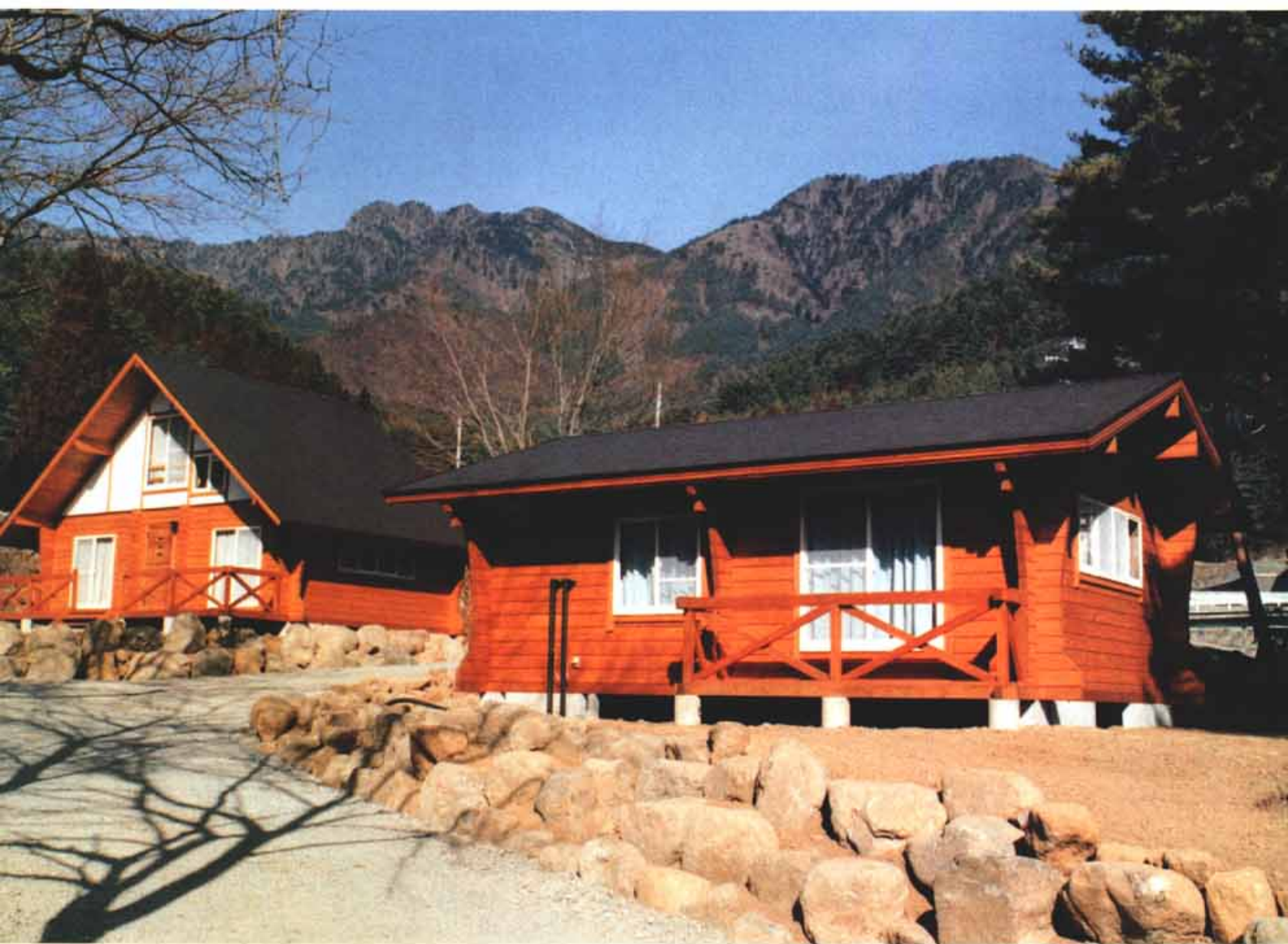


 広報

にしかつら

平成12年
2000
3月号
No.278



三ツ峠グリーンセンターに建設したログハウス

- ◆町政に関するご意見・ご質問・ご感想等はwebmaster@town.nishikatsura.yamanashi.jpまで
- ◆広報に関するご意見・ご質問・ご感想等はkouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jpまで

険

講

座

にしかつら

保険料とその納め方は？

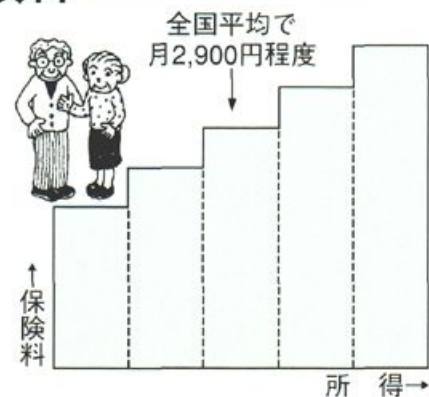
65歳以上の人と、40～64歳までの人とでは異なります

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料

◆保険料

保険料は、住んでいる市区町村のサービス水準によって異なります。施設やホームヘルパーなどが多くサービスが充実している市区町村では保険料が高くなり、反対に、サービスが少ない市区町村では保険料は低くなります。

また、この保険料は、所得に応じて5段階に分けられます。



◆保険料の納め方

老齢・退職年金が月額15,000円以上の人は、年金から天引きされます。年金額が月額15,000円に満たない人は、口座振替などによって個別に市区町村に納める仕組みとなっています。

ただし、新しい制度に慣れていただくための特例措置として、

- 平成12年4～9月までの半年間・・・納めなくてもよい
- 平成12年10月～平成13年9月までの1年間・・・本来納める保険料の半額とすることができるように、国は市区町村を財政支援します。

*この措置は、市区町村によって異なる場合があります。

40歳～60歳までの人（第2号被保険者）の保険料

◆保険料

保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。

健康保険・共済組合に 加入している場合

- ・保険料は給料に応じて異なります。
- ・保険料の半分は事業主が負担します。
- ・サラリーマンの妻などの被扶養者の分は、新たに保険料を納める必要はありません。

国民健康保険に 加入している場合

- ・保険料は所得や資産などに応じて異なります。
- ・保険料と同額の国庫負担があります。
- ・世帯主が、世帯員の分も負担します。



◆保険料の納め方

医療保険の保険料に上乗せして一つの保険料として、加入している医療保険に納めます。

介

護

保

介護保険の在宅サービスを上手に利用するため、 居宅サービス計画（ケアプラン）を作しましょう！

要介護認定を受けた方は、【居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）】を選んで、【介護支援専門員（ケアマネージャー）】と一緒にサービス計画を作ることができます。どのような介護サービスが望ましいか、積極的に相談しましょう。

要介護認定〈要支援、要介護1～5〉



居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）

◆状態の把握

本人や家族に面接し、生活上の解決すべき課題を明らかにします。



◆計画原案の作成

地域で利用できる在宅サービス事業者の情報が提供され、利用者がサービス事業者を選びます。



◆サービス担当者との連絡・調整

本人や家族も参加し、介護を受けながらどのような生活をしたいかなどの意見交換を行います。



◆居宅サービス計画の作成

利用者の希望、介護サービスの目標、サービスの種類・内容・利用料などを考慮して作られます。



◆利用者の同意

計画の内容が利用者の希望に合っているか確認します。



◆利用者の負担

居宅サービス計画の作成には、利用者負担はありません。



在宅サービス事業者

1割の負担で、サービスを利用できます。



居宅介護支援事業者

どの「居宅介護支援事業者」に居宅サービス計画（ケアプラン）を作成してもらうかは、利用者が自由に選ぶことができます。居宅介護支援事業者から、事前に十分な説明を聞いて選びましょう。どのような居宅介護支援事業者があるかは、住民課介護保険担当までお気軽にお問い合わせください。

介護支援専門員

本人や家族からの相談に応じて、サービス利用上の希望や心身の状況などに合った、在宅または施設のサービスを適切に利用できるように、市区町村、在宅サービス事業者、介護保険施設などとの連絡調整を行います。

お問い合わせは、住民福祉課 介護保険担当へ

国民健康保険

保険証の更新を忘れずに！！

国民健康保険に加入している世帯は、保険証の更新の時期がやってまいりました。現在お手元にある保険証は3月31日に有効期限が切れますので、4月1日からは診療が受けられなくなります。

このため、次のとおり手続きを行いますので忘れずに更新をして下さい。

月 日	時 間	場 所
3月29日(水)	午前9時～正午	倉見公民館
3月29日(水)	午後1時～4時	下暮地公民館
3月30日(木)	午後1時～4時	上町公民館
3月31日(金)	午前9時～午後4時	役場1階ロビー(柿園・本町)

★持参するもの

- ①現在お持ちの保険証
- ②学生等保険証を分けている世帯は、その保険証と在学証明書
(マル学の方は、必ず在学証明書を
持ってきて下さい。)

※ 居住している地区毎に更新を行います。都合により居住地区の指定日にこられない場合は、4月1日以後役場の窓口へお越しください。

※ 国保のしくみをわかりやすく説明したガイドブックを婦人会・愛育会を通じて全戸配付いたしましたのでご覧ください。

町村交通災害共済に家族そろって加入しましょう

加入手続きは保険証の更新と同時に受け付けます。

●交通災害共済とは

この共済は、県内全町村の住民がわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる“町村住民のための”相互扶助制度です。

●加入できる方は

西桂町に住民登録または外国人登録されている方です。加入者が途中他市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。

●加入の申し込みは

所定の「町村交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行ないます。

(日程は保険証更新と同じです。)

●共済掛金は

1人年額 **500円**です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

●共済期間は

平成12年4月1日
～平成13年3月31日まで

※中途加入の場合は、加入した翌日から
平成13年3月31日までです。



■見舞金額

不幸にして交通事故にあった場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	災 害 の 程 度		共済見舞金額
1	死 亡		1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号	1級から3級まで	300,000円
	身体障害程度等級表に掲げる傷害	4級から7級まで	200,000円
3	治療12か月以上の傷害で実治療日数50日以上		180,000円
4	治療6か月以上12か月未満の傷害で実治療日数28日以上		140,000円
5	治療5か月以上6か月未満の傷害で実治療日数22日以上		110,000円
6	治療4か月以上5か月未満の傷害で実治療日数18日以上		90,000円
7	治療3か月以上4か月未満の傷害で実治療日数14日以上		70,000円
8	治療2か月以上3か月未満の傷害で実治療日数10日以上		50,000円
9	治療1か月以上2か月未満の傷害で実治療日数6日以上		30,000円
10	治療2週間以上1か月未満の傷害で実治療日数4日以上		20,000円
11	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数3日以上		15,000円
12	治療1週間未満の傷害で実治療日数2日以上		10,000円

チャイルドシート購入費の一部を助成します



道路交通法の一部改正に伴い、平成12年4月1日からチャイルドシート着用が義務化されます。町においても、チャイルドシートの着用の促進を図り、乳幼児の交通安全に寄与することを目的として、チャイルドシートを購入した方に対し、購入費の一部を助成します。

■対 象 6歳未満乳幼児のために、平成12年1月1日以降チャイルドシートを購入する町内在住の人。

■期 間 平成12年1月1日から平成15年3月31日

■助 成 額 乳児用シート 3,000円 幼児用シート 3,000円
学童用シート 2,000円

(1人の6歳未満乳幼児の購入に対する助成は、期間中1回限りとします。)

■申請方法 チャイルドシート購入費助成金交付申請書に必要事項を記入のうえ、商品領収書を添付し、購入した日から1ヶ月以内に申請してください。
(申請書は、役場総務課にあります。)

■問い合わせ先 総務課 TEL 25-2121



—子供の安全確保は、同乗する大人全員の責任であり義務です。—

スポーツ安全保険はみんなの安全をお約束します

対象となる事故

グループ活動中の事故、
往復途中の事故

保 險 期 間

平成12年4月1日から
翌年3月31日まで
(申込受付は3月から)

問い合わせ先

西桂教育委員会 (担当/相沢)
TEL 0555-25-2941

区 分	掛 金	傷害保険 (保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
		死 亡	後遺傷害	入 院	通 院		
子供のスポーツ活動等 成人の文化活動、ボラン ティア活動、地域活動	450円	2,000万円	最高 3,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故5億円 (免責1,000円)	突然死 および 日射病・ 熱射病 による 死亡
老人のスポーツ活動	800円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	財物賠償 500万円 (免責1,000円)	140万円
成人のスポーツ活動	1,400円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
山岳登山等	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。
※5名以上のグループで御参加下さい。

三ツ峠グリーンセンターに 体験工房・ログハウス完成

3月1日(水)より
供用開始!!

三ツ峠体験工房の 利用内容

利用時間

AM 8:30~PM 5:00

体験内容

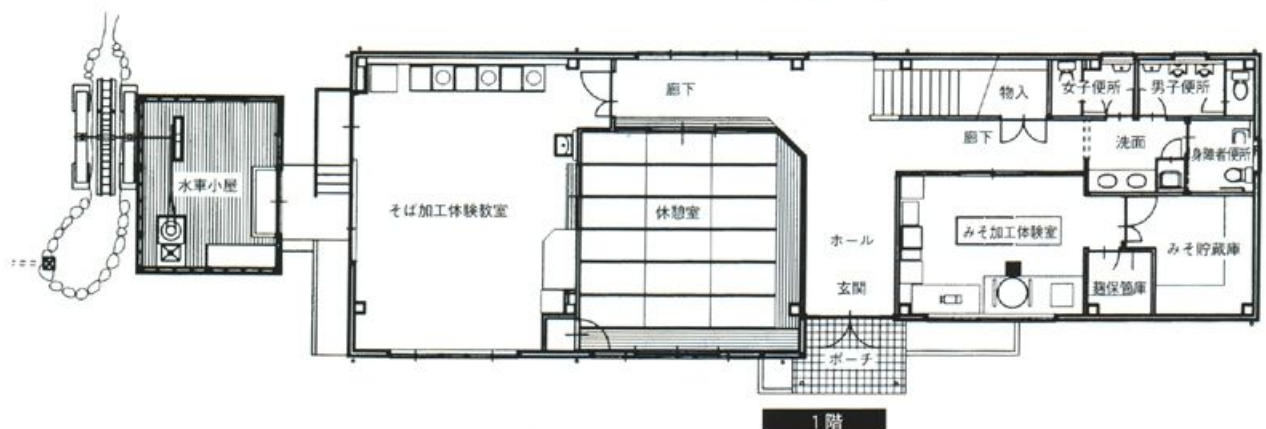
そば打ち、味噌づくり、
惣菜づくり、餅つき、
手織り体験、草木染め、
木工工作など

施設貸出

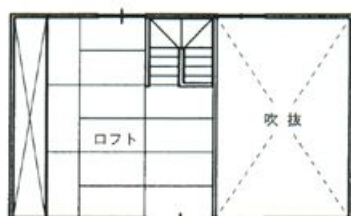
個人で味噌を作りたい
方にも施設をお貸しし
ます。



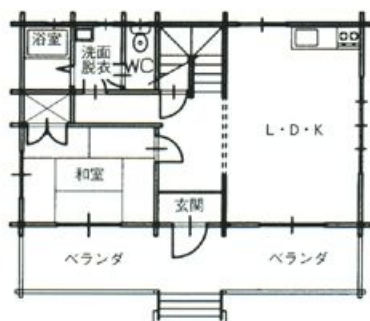
三ツ峠体験工房 鉄骨2階建



10人用 1棟 木造2階建



2階



1階



ログハウスでの楽しい利用方法

- キッチン（調理器具完備）・バス・トイレ・テレビを備えており、お気軽にご利用いただけます。
- エアコン（冷・暖房）を完備しているため、四季を通してご利用いただけます。
- 貸し出しは、1泊・日帰り・時間貸しに分けてありますので、利用者の皆様の利用時間に合わせてご利用いただけます。
 - 1泊のご利用は、合宿やキャンプ、また冠婚葬祭で訪れた親戚の方の宿泊施設として
 - 日帰りのご利用は、川遊びや魚のつかみ取り、公園で自由に遊びアウトドアを楽しみながら
 - 時間貸しのご利用は、昼はキャンプに、夜は貯金会や無人会に

5人用 3棟 木造平家建



1階

三ツ峠周辺整備事業執行予算

総事業費 230,208,300円

- ※ 体験工房 1棟 鉄骨2階建 延床面積 348 m²
- ※ ログハウス 4棟（5人用 3棟）（10人用 1棟）
- ※ 他進入路改良工事・地質調査・建物解体工事等

歳入予算金額 230,208,300円

- ※ 国・県補助金 110,400,000円
- ※ 起 債 110,000,000円
- ※ 町単独財源 9,808,300円

〔 ◎起債110,000,000円の内80%の88,000,000円は、
地方交付税措置され町の収入となります。 〕

使用料（1棟あたりの料金：消費税込み）

種 類	区分	利用人数	1泊貸 午後2時～ 午前11時	日帰り貸 午前9時～ 午後5時	時間貸 午前9時～ 午後9時
5人用	町内	5人まで 1人増毎	10,000円 1,000円	5,000円	700円
	町外	5人まで 1人増毎	12,000円 1,200円	6,000円	900円
10人用	町内	10人まで 1人増毎	15,000円 1,000円	7,500円	1,000円
	町外	10人まで 1人増毎	18,000円 1,200円	9,000円	1,200円

※ 時間貸は、1時間あたりの料金です。時間内であれば
ご自由に時間を選択できます。

問い合わせ

町 営 三ツ峠グリーンセンター
TEL 0555-25-3000

「仕事が私の健康づくり」

今回は、「自分を自分で営めることがある。それは、努力するということ」と言う倉見の小林松子さん(75歳)です。

小林さんは、ご主人の介護を8年間しました。「夢中だったので苦労と思いません。」と話されました。相手が「ありがたい」とうれしいと喜ぶ顔が、また、嫁さんと息子が介護の応援をしてくれる事が励みになったそうです。介護してから4年目に、歩行時、足がもつれ、看取るまでは元気でなくてはと思い、それ

から毎日1時間程、約6700歩、歩いたそうです。歩きながら自然を満喫し、今でも歩くことは続けています。健康であるから意欲がでて好奇心も旺盛となります。新聞からウコンを粉にする情報を得て飲み始め、ぐっすり眠れ、血圧も下りました。やっぱり好奇心がなければと言っていました。体を使うことが健康につながると野菜づくりもしています。何事にも感謝の心を持ち続けている小林さんです。



最近20歳代・30歳代の女性の喫煙が増えています

健康への影響

血管の老化を早めます。
慢性の咳・痰持ちになることもあります。
生活習慣病の原因や誘因になります。

美容への影響

肌荒れ、しみ、しわ等のトラブルが多くなります。

妊娠・出産への影響

不妊・流産・早産の危険が増します。
出産後も知能の発達遅れや成長遅れ等。
母乳には血液中の3倍に濃縮されたニコチンが含まれています。

子供を持つと思ったら禁煙しましょう。

あなた自身と子供の将来のために

受動喫煙とは

自分ではタバコを吸わない人たちも、タバコからの危険な煙を吸わされている状態

3月・4月 日 程 表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
3月	16(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	16(木) 機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	23(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	28(火) ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	31(金) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
4月	4(火) 日本脳炎予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分	9～12歳
	6(木) 健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	6(木) 機能訓練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	11(火) 1歳6ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成10年7～9月生
	12(水) ツベルクリン反応検査	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分	生後3ヶ月～47ヶ月
	13(木) 母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	14(金) ツ反・BCG接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時15分～1時30分	生後3ヶ月～47ヶ月

キッズサロン 母子の遊び場として開放しています。

健 康 体 操

体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。
身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加下さい。

ボランティアだより

2000
3月号
第101号

温かい善意を
ありがとうございます

寄付者名	物品及び寄付金
前田税太郎さん	白菜 30 個
渡辺 貞夫さん	紙オムツなど 多数の物品
田辺 保さん	タオル 100 枚
大勢の方々より牛乳パック	



白菜は給食サービス利用者に配らせていただき大変喜ばれました。また、紙オムツ等の品々はデイサービスセンターにて大切に使用させていただくことにしました。ご協力ありがとうございます。

ボランティアグループ 3月の活動予定

13日(月)
西桂町ボランティア協会定例会
8日・22日(水)
あじさいの会
6日・13日・27日(月)
歌おう山吹の会
2日・9日・16日・23日・30日(木)
西桂吟詠会

ボランティアグループ 活動報告

あじさいの会

〈ぞうきん作り〉

ボランティアセンターに寄付していただいたタオルをあじさいの会の皆さんにぞうきんと清拭布に仕上げてもらい次のとおり公共施設に配布しました。会員の皆さんご苦勞様でした。

西桂小学校／ぞうきん 50 枚
西桂中学校／ぞうきん 50 枚
YLO 会館／ぞうきん 20 枚
デイサービスセンター

清拭布 30 枚



〈小学校 1 年生と交流〉
去る 1 月 27 日(木)、西桂小学校においてあじさいの会の皆さんが活動の中で仕上げたお手玉などを使い昔の遊びを通して小学校 1 年生との交流を図りました。
1 年生の生活科授業の一環で行われたのですが、会員の皆さんも「久しぶりに楽しい時間を過ごすことができ、嬉しかったです。」「子供たちの楽しそうな姿を見ていたら心が和みました。」などと大変喜んでいました。

男女共同参画社会とは？

女性いきいき

アドバイザー

渡辺 真弓

私たちが目指すべき 21 世紀社会は「男女の対等な自立と社会参画により、男女が共同してつくりあげる社会」であります。すなわち、男女各々が自立した人間として性別にとらわれないことなく、その人権を認め合い双方がお互いの人格を尊重し合う関係の中で社会のあらゆる分野で平等に参画し、その個性と・能力と・魅力とを十分に発揮し、家庭に・職場に・地域の発展に貢献できる社会であります。生涯の生き方を自由に選択でき、いきいきと生活できる社会、魅力ある西桂町を目指します。

☆男女共同参画社会の

基本のキーワード☆

人権・個人・自由・
自立・責任・平等

基本的には、男と女しかいない人類社会の中で、一人ひとりが自立した人間として生きることができるといふ仕組みを持つ社会の中で、これからの高齢化・少子化時代にも他人にたよらず一人でも生きられる自分を作り上げていただきたいです。

駐在所だより

学年末の少年非行

防止について

学年末休みが近づいてきました。

卒業・進学・進級・就職などにより生活環境、人間関係が大きく変わるこの時期は、新しい生活への期待感、不安感、開放感が交錯して、生活のリズムが乱れがちになります。

また、心のゆるみや心理的動揺などから、家出などの非行に走ることが比較的多くなる時期です。

このような時期には、まず子供の精神状態を良く理解し、心の不安を積極的に取り除いてやるのが大切です。

そして、子供の行動を温かく見守り、将来的に希望を持てるように導くことも重要なことです。

警察では、各関係機関との連携を一層密にして、少年の有害環境浄化活動や街頭補導、相談活動などを強化するなかで、非行の未然防止を強力に推進しています。

家庭、地域の皆さんの一層の御協力をお願いいたします。

国民年金

平成12年度の

国民年金保険料

定額(1ヵ月) 13,300円
付加(1ヵ月) 13,700円
国民年金の保険料は、将来(65歳から)満額の老齢基礎年金を受給するために、20歳から60歳までの40年間納めるものです。

また、事故や病気などで障害が残ったり、不幸にして死亡したときに支給される、障害基礎年金や、遺族年金を受給するためにも一定の保険料納付要件が必要となります。

自分の将来のために、国民年金保険料は毎月忘れずに納めましょう。

国民年金保険料前納割引

国民年金の保険料は前納しますと割引されます。

159,600円

(13,300円×12ヶ月)

前納すると

155,750円

(3,850円割引)

保険料は毎月納めることになっていますが、一年間分まとめて納める前納制度を利用すると

毎月納める手数ははぶけます。ぜひ、有利な保険料の前納制度をご利用ください。

★前納期限 平成12年4月28日

※平成12年度は4月30日が休日となるため、前納期限がはやまりますので、ご注意ください。

★納付方法 役場出納室・指定金融機関で納付書により納付してください。

※平成12年度の納付書は4月上旬発送予定です。

国民年金保険料前納プレゼント

平成12年度の国民年金保険料を前納された人の中から、抽選で205名の方に次の賞品が当たります。

◎国民年金保養センター「かすがい」ペア宿泊券 5名様

◎山梨県国民年金基金テレホンカード 100名様

◎図書券 1000名様

▽応募方法

官製はがきに住所・氏名・生年月日・基礎年金番号を記入してください。

▽送り先

〒400-0031

甲府市丸の内1-9-11

山梨県福祉保健部国民年金課

内「前納プレゼント」係

▽応募期限

平成12年5月12日(金)

【当日消印有効】

▽発表 表

当選者は「ねんきん山梨」7月号で発表いたします。

前納納付期限は平成12年4月28日(金)までですのでご注意ください。

お問い合わせ先

役場国民年金係

TEL 25・2121

山梨県福祉保健部国民年金課

TEL 055(235)7815

環境

粗大・処理困難ゴミ収集

粗大・処理困難ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 平成12年3月12日(日)

場所 下暮地尾尻町有地

時間 午前9時から12時

午後1時から3時

注意事項

①洗濯機などモーターの付いているものは外して搬入してください。

② タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。

③ 布団・じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

④ 業務用冷蔵庫・コピー機・自動販売機などは取り扱えませんので購入先に引き取ってもらうようお願いします。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

⑤ 処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参して下さい。

搬入できるものについては「ゴミ分別マニュアル」を参考にして下さい。

お問い合わせ先

役場環境係

TEL 25・2121

事業者の方にお知らせ

小型焼却炉を使用するには届け出が必要になりました。

ダイオキシン類対策特別措置法が、平成12年1月15日から施行になり、廃棄物の焼却炉が次のとおり規制対象となりました。

1. 規制対象施設(特定施設) 事業所の廃棄物焼却炉

2. 規模要件

(1) 火床面積が0.5㎡以上
(2) 焼却能力が1時間当たり50kg以上

3. 規制内容

(1) 届出書 山梨県知事へ提出が必要になります。

(2) 新設・構造変更の場合 工事着手の60日前に届

出書を提出

(2) 排出基準の遵守

排出基準に適合しない排出ガスを排出してはならない(違反した場合は、罰則が適用される)

(3) 自主測定の実施と報告

排出ガス・ばいじん・焼却灰その他燃え殻についてダイオキシン類の測定と県への報告

お問い合わせ先

県庁環境局大気水質保全課

TEL 055(223)1510



西桂保育所

「延長保育実施について」

日ごろから保護者の方々より要望も多く、保育所側としても実施に向け検討してきました延長保育が、現在実施しております。午前8時から午後6時（平常保育8時30分から午後4時30分）を午前7時30分から午後7時に、さらに延長して若干の夕食負担をしていただき、4月より実施いたします。

「乳児保育について」

この度、未満児用保育室（0才児の乳児用室を含む）の増改築を行い、4月の新年度より、0才児保育に向け、保育の充実を図れるようになりました。

少子化対策・雇用対策に伴う子育て支援事業に呼応して西桂保育所でも、延長保育同様一層のご利用を期待しております。乳児は産休明け3ヶ月より受け入れ、乳児延長保育も同時に実施いたします。

新しく保育所に入所される町内及近隣市町村の方々はもとより、少しでも保護者の方々のお手伝いができればと、保育所職員一同一丸となって、一層の子育て支援に向け努力してまいります。

お問い合わせ先

西桂町保育所

TEL 25・3255

吉田保健所

人と動物が共存するうるおいのある社会のために

犬・ねこは正しく飼いましよう

◎飼い主としての心がけ

・周りに迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。

・近所の人すべてが、犬・ねこ好きの方とは限りません。そんな方々からも理解が得られるよう、責任をもって飼いましよう。

・本能、習性や生理をよく理解し、家族の一員として終生飼育しましよう。

◎犬はつないで飼いましよう

犬の放し飼いは禁止されています。

散歩させる時も引き綱などにつないで行いましよう。

◎犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせましよう

「鑑札・注射済票」は、迷子札になります。

必ず犬の首輪などに付けましよう。

◎排泄のしつけをしましよう

排便（尿）は専用トイレなど決まった場所ですせましよう。散歩中「ふん」をした時は、必ず持ち帰り処分しましよう。

◎鳴き声・悪臭に気をつけましよう

犬の鳴き声は、隣の家の方が大きく響くことがあります。犬のつなぐ場所は近所に迷惑のかからない場所を選びましよう。

◎捨て犬・捨てねこはやめましよう

「捨て犬・捨てねこ」はみんなの迷惑です。新たな飼い主を見つけるか、役場又は保健所に相談してください。

◎健康管理、しつけ、訓練をしましよう

食欲がなかったり、元気がない時は動物病院や獣医師に相談しましよう。

むやみに吠えたり、噛みついたりしないようにしつけや訓練が必要です。

お問い合わせ先

吉田保健所衛生課

TEL 0555(24)9033



各種相談員の紹介

民生委員・児童委員

職務内容

社会奉仕の精神をもって、保護指導のことに当り、社会福祉の増進に努めています。
・常に調査を行い、生活状態を審らかにして置くこと。
・保護を要する者を適切に保護指導すること。

・児童及び妊産婦につき、常にその生活及び環境の状態を審らかにし、その保護・保健その他福祉に関し、援助及び指導をすること。
・社会福祉事業施設と密接に連絡し、その機能を助けること。
・社会福祉事業法に定める福祉に関する事務所及び関係行政機関の業務に協力すること。

相談員

倉見地区

小川 信次

西桂町倉見251

TEL 25・2487

牛田 嘉美

西桂町倉見728-1

TEL 25・2558

柿園地区

渡辺 克豊

西桂町小沼1100-1

TEL 25・2097

本町地区

羽根田 巖

西桂町小沼1701-4

TEL 25・3120

永田 克子

西桂町小沼1628

TEL 25・2220

上町地区

小澤 裕

西桂町小沼2168-1

TEL 25・3495

渡辺 義勝

西桂町小沼2250

TEL 25・2052

希代 静

西桂町小沼2171

TEL 25・2510

下暮地区

前田 進

西桂町下暮地689-1

TEL 25・2604

永田 マサ江

西桂町下暮地541

TEL 25・2431

勝俣 道子

西桂町下暮地462

TEL 25・2727



おめでた(誕生)

倉見 鈴木 眞優 健之 父
倉見 渡邊 留衣 卓也
上町 渡邊 汐雪 力
下暮地 梅原 咲衣 賢二
下暮地 馬場 卓也

おくやみ(死亡)

倉見 渡邊 貞夫 親族
上町 滝口 なみ 勝雄
下暮地 郷田 壮一 友三

平成12年1月届出

人口世帯

平成12年1月31日現在

男 2,433人(±0)
女 2,535人(+3)
合計 4,968人(+3)
世帯 1,432世帯(+2)



三ツ峠の麓に親水公園完成

三ツ峠グリーンセンターの上、三ツ峠登山道沿いに山梨県により建設を行ってありました親水公園が完成し、3月1日(水)より供用開始となりました。

この施設は、柄杓流川の河川整備を含め、遊具や四阿、小川等を整備しております。

3月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 ◇不用犬猫収集 11:00まで(役場)	2 ◇不用犬猫収集 11:00まで(役場)	3	4 ◇ひなまつり会 13:30~(児童館)
■春季全国火災予防運動						
5	6	7	8	9	10	11 ◇ビデオシアター 13:30~(児童館) ◇リサイクル資源回収 AM 7:00~8:00
■春季全国火災予防運動						
12 ◇粗大・処理困難 ごみ収集 9:00~15:00	13	14	15	16 ◇不用犬猫収集 13:00まで(役場)	17	18 ◇おかしづくり教室 13:30分~(児童館)
19	20	21 ◇母親クラブ	22	23	24 ◇学童クラブお別れ会	25 ◇スポーツ大会 13:30~(児童館)
26	27	28 ◇ひよこ学級 「人形劇」 10:30~	29 ◇不用犬猫収集 11:00まで(役場)	■固定資産税台帳縦覧期間 平成12年度 固定資産税課税台帳縦覧期間は 4月1日~4月20までです。		